

## 別記第2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給料月額
	円
1	371,000
2	418,100
3	467,900
4	533,500
5	608,100
6	691,900
7	778,000

### 別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

## 別記第3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	387,600
2	435,700
3	494,500
4	561,000
5	625,600
6	691,900

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給料月額
	円
1	304,500
2	330,900
3	359,400

### 別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。